

第 5727 号
平成 24 年 1 月 30 日 月曜日

官 報

(本 紙)

公 告

諸 事 項

破産債権届出期間の変更

page="0024"

平成23年(フ)第17752・17004号

栃木県那須塩原市埼玉6-1142

破産者 三ヶ尻久美子(旧姓 増淵)

破産債権の届出期間を次のとおり変更する。

変更前の期間 平成24年2月8日まで

変更後の期間 平成24年6月25日まで

平成24年1月16日 東京地方裁判所民事第20部